



宮 崎 県 公 報

令和 7 年 3 月 28 日（金曜日）号外第 24 号

発行・印刷 **宮 崎 県**
宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1 年 64,800 円

目 次

頁

告 示

○指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の発生（漁業管理課）1

告 示

宮崎県告示第 186 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったと認めた。

令和 7 年 3 月 28 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

北浦加入区 島浦町加入区 浦城加入区 延岡加入区 土々呂加入区 庵川加入区 門川加入区 日向市加入区 都農町加入区 川南町加入区 富田加入区 宮崎加入区 宮崎市加入区 日南市加入区 南郷加入区 栄松加入区 外浦加入区 串間東加入区 串間市加入区